



プライム上場グローバルオンライン金融サービスグループ「法務担当（コーポレートリーガル）」

グローバルオンライン金融サービスグループ

募集職種

人材紹介会社

株式会社グローバル・リサーチ

採用企業名

自動車用ファスナートップシェア企業

求人ID

1452931

部署名

法務

業種

証券

会社の種類

大手企業 (300名を超える従業員数)

雇用形態

正社員

勤務地

東京都 23区, 港区

給与

1000万円 ~ 1500万円

勤務時間

8 : 30 ~ 17 : 00

休日・休暇

完全週休2日制（土・日）、祝日、年末年始、慶弔、特別（5連続休暇、誕生日休暇 他）

更新日

2024年06月22日 08:00

応募必要条件

職務経験

6年以上

キャリアレベル

中途経験者レベル

英語レベル

ビジネス会話レベル (英語使用比率: 50%程度)

日本語レベル

ネイティブ

最終学歴

大学卒 : 学士号

現在のビザ

日本での就労許可が必要です

募集要項

日米を中心にオンライン証券ビジネスや暗号資産ビジネスを展開する金融グループの持株会社（東証プライム市場上場）である当社やグループの中核証券子会社において、幅広く企業法務を担当していただきます。得意分野や業務量に応じてチームの中で分担して担当いただきます。

#### 【概要】

会社運営、各種サービスの導入・提供、業務提携、M&A等にかかわる法令調査  
契約や社内規程のレビュー  
M&A案件、提携案件などのプロジェクト対応  
株主総会や取締役会に関わる業務  
コーポレート・ガバナンスの態勢整備・推進に関する業務  
コンプライアンスの態勢整備・推進に関する業務（インサイダー取引防止、腐敗防止、内部通報等のルール策定、研修等を通じた周知など）  
グループ各社の法務・コンプライアンス部門との連携  
グループ外弁護士との連携  
訴訟対応  
<取り扱う法令等>  
会社法、金融商品取引法、個人情報保護法、東京証券取引所の開示基準、コーポレート・ガバナンス・コード、景表法、金融庁の監督指針、日本証券業協会等の自主規制機関の諸規則

#### 【年俸】

1,000万円～1,500万円

#### 【勤務地】

東京都港区  
最寄り駅：六本木一丁目駅

---

## スキル・資格

【必要職務経験】以下のいずれかの経験を有すること

- ◆ 弁護士として3年以上の経験（法律事務所における経験かインハウスとしての経験かは問いません）
- ◆ 企業の法務部門で5年以上の勤務経験
- ◆ 法律事務所においてパラリーガルとして5年以上の勤務経験

【必須資格スキル】

- ◆ 法学の学士又は修士の取得者
- ◆ 英会話ビジネスレベル

【歓迎】

- ◆ 金融機関での勤務経験
- ◆ 上場企業の法務部門での勤務経験
- ◆ 金融庁での勤務経験
- ◆ 英語圏での就学（大学・大学院）または勤務経験

【歓迎資格】

- ◆ 弁護士、司法書士、行政書士

---

## 会社説明

### 人材紹介事業

昨年から本格的に始まった、所謂働き方改革により、日本の労働市場は大きく変わろうとしています。出来るだけ大きな一つの会社に定年退職まで在籍し、その恩恵で豊かな老後を過ごすという常識から、働ける人は働き、また企業は柔軟な働き方を提供することで一億総活躍社会を目指すという、長く続く日本的雇用環境からの大変革となります。雇用環境整備のための企業負担が増える点ばかりクローズアップされますが、大きなチャンスと捉えることもできます。働き方改革の根底にあるのは、世界的に見ても著しい労働生産性の低さの改善です。これらの問題を解決するため、昨今ではAIの活用なども始まっていますが、日本の少子高齢化を考えると、まずは中高年及び女性の活用、またテレワークや時短勤務の推進が核となります。また、多くの日本企業において海外での生産、販売、マーケティング活動が必要になっているため、今まで以上に諸外国との取引に精通した人材の採用も急務となっております。

弊社では、幹部人材および特殊な技術者の採用に関しては同一業界で30年以上の経験がある企業経営者出身のコンサルタント陣が、経営方針から必要な人材のご紹介まで何でも相談できる相手として、企業様のお手伝いをさせて頂いております。また弊社のコンサルタントの多くは海外法人に責任者として駐在した経験を持つため、今まで以上に海外に目を向けなければならぬという企業様には、海外拠点の円滑な運営のために必要なノウハウや、海外進出への準備も含めてお役に立てると自負しております。ここ数年来、企業の採用ニーズは高まり続け、優秀な人材の採用にはもはや一刻の猶予もありません。人材採用・活用方法にお悩みの中小企業の採用責任者様は、ぜひ一度弊社のコンサルタント陣にご相談ください。